

庁舎整備に関する前提条件について

前提条件 1

4プランの選定理由(検討する候補用地の組み合わせ)

23年度は市全域で用地調査を行い8プランを考案・評価
さらに有力な4プランに絞り込みを行った

23年度検討した4つのプランについて評価・選定

※ただし、前提条件3～4に即して見直し

駅周辺
2km圏内
1～3万㎡
用地調査
・JR本八幡
・JR市川
・JR市川大野
・東西線原木中山

18の
民有地
13の
公有地
検証

その中
から
8プラン
考案

《実現性の3視点から整理》

法規制の視点

市民利用の視点

トータルコスト(事業費+α)の視点

新プランⅢ(A) 本庁舎+南分庁舎+A地区一部

新プランⅣ(B) 本庁舎+南分庁舎

プランⅤ(C)

プランⅥ(D)

前提条件 2

外部の市民窓口施設の考え方(支所や出張所等)

市民が主に利用する市民サービス(証明書発行・届出・申請)
を提供する外部窓口は主要駅周辺にほぼ配置済

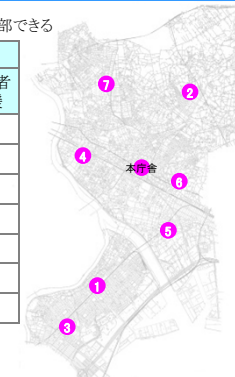
外部の市民窓口(支所等)の配置は現状維持

(支所・出張所等4ヶ所で、転入や出生等(住所・戸籍の異動)にともなう基本的なサービスは提供できている。その他、支所等において、障害者福祉や税の滞納等、複雑な相談業務を完結させるためには多くの人員とそれにともなう施設拡張が必要となることから、現在のサービス状況を踏まえ現状機能の維持を前提とする)

【外部の市民窓口(支所等)で提供している市民サービス(証明書発行・届出)の概要】 ○:ほとんどできる/△:一部できる

支所等	最寄駅	駅から	証明書 ※1		届出				申請		
			住民票 印鑑証明	税 証明	転入・ 転出等	出産・ 結婚等	国保 加入等	年金 加入等	児童手当 申込等	介護保険 申込	障害者 支援
①行徳支所	東西線行徳	400m	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②大柏出張所	JR市川大野	1100m	○	○	○	○	○	○	○	○	△
③南行徳市民センター	東西線南行徳	100m	○	○	○	○	△	○	○		
④行政サービスセンター	JR市川	0m	○		○		△	○	○	○	△
⑤信篤窓口連絡所	東西線原木中山	200m	○		○		△				
⑥中山窓口連絡所	JR下総中山	400m	○		○		△				
⑦国分窓口連絡所	北総線北国分	1300m	○								

※証明書の発行は、市内11箇所・13台の自動交付機および全国のセブンイレブンでもサービスを提供中
※介護保険等に関する総合相談・各種支援については、市内11箇所の在宅介護支援センターで提供



前提条件 3

新庁舎へ統合する部署

本庁舎機能を有する部署

- ・現在の本庁舎にある部署(A区分)
- ・本来、本庁舎と一体で機能する部署だが、狭あい化等で、分庁舎・賃貸ビルに分散している部署(B区分)

本庁舎機能を有する部署は新庁舎へ統合
(ただし、プランによって市有財産等の活用を考慮)

区分	対象部署(その主な業務)	現在の配置施設	財産
A	本庁舎と一体で機能する部署 であって、本庁舎にある	本庁舎の部署すべて	①本庁舎 市有
B	本庁舎と一体で機能する部署 だが、分庁舎等、出先機関にある	公共下水道や公園の整備・管理等	②八幡分庁舎 賃借
		環境規制の届出、ごみの収集等	③南分庁舎 市有
		市道の舗装、標識設置等	④千葉コービービル 賃借
		市が行う工事・委託の査定、検査等	⑤誠屋ビル 賃借
		マナー条例の啓発活動等	⑥山本ビル 賃借
		消費者被害に関する相談等	⑦パティオビル 賃借
		街回遊など文化イベントの開催等	⑧いちかわ情報プラザ 賃借
		情報システムの運用管理等	⑨アクス本八幡 市有
		ボランティア団体の活動支援等	⑩男女共同参画センター 市有
		DV相談、男女共同関係の講座等	
C	本庁舎とは独立して機能する部署 だが、本庁舎にある	現在は該当なし	-
D	本庁舎とは独立して機能する部署 で分庁舎等、出先機関にある	支所、出張所などの本庁以外の窓口施設、学校、保育園、図書館、公民館など	-

市有財産等を活用
した統合ライン
(最小)

本来の統合ライン
(最大)

前提条件 4

新庁舎に配置する職員数(将来職員数の推計)

- ・対象職員の範囲は、前提条件3で統合する職員
- ・職員の年齢構成の平準化などを考慮した将来推計を実施
- ・目標年度は年金支給開始年齢の引上げが完了した38年度

配置職員数はH38年度推計値(1,550～1,600人)